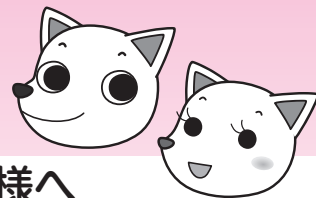


旭化成健康保険組合は従業員と家族の
“健康・笑顔・幸せ”づくりを応援します!!



当健保に加入している被扶養者で、40歳以上75歳未満の皆様へ

家族健診 特定健康診査 のご案内

(健診補助制度)

注意!!

補助金申請締切
2026年3月15日(健保必着)

対象者

健診受診日に当組合の被扶養者として認定されている

●配偶者(夫・妻)および40歳以上75歳未満の家族

※年齢は2026年3月31日時点の年齢です。

対象受診期間

2025年4月1日～2026年2月28日

対象金額

対象者1人につき、年間15,000円を上限に実費相当額

(受診券利用は8,000円とみなしますので、受診券を利用した場合は上限が7,000円となります)

※上限額は年度内に受診した健診(検診)すべての合計額です。

“今年も！今年こそ！
健診を受けに行こう”GO!

健保キャラクター
「ASAPPY Ken」



補助対象外となるもの

・保険診療分(3割自己負担分)

・アレルギー検査、ウイルス抗体検査、感染症の検査、リウマチ検査、遺伝子検査、血液型検査、妊娠判定検査、妊婦健診等(その他不明な場合は、申請前にご相談ください)

※市区町村のがん検診実費分、健診結果を受領するために必要な文書料は対象とします。

補助を受けるために必要なこと

特定健診項目を必ず受診し、その結果(検査値)を提出してください(特定健診項目はP2参照)

※巡回健診、当組合契約健診機関で契約コースを受診した場合は、健診結果の提出は不要です。

※当組合契約以外のコースや契約健診機関以外で受診する場合は、締切日までにお手元に結果が届くよう
ご受診ください(締切後の書類の追加提出はできません)

受診方法

健康診断を実施している健診機関を確認し、直接各自で申込みをしてください。

【個人情報保護について】

当組合健診補助制度を利用の場合は、公表している健診結果の利用目的に同意したものと扱い、健診結果を保健事業等に利用します。提供いただいた健診結果については、個人情報に関する法令等を遵守し管理します。

お問い合わせ先

旭化成健康保険組合

〒882-0847 宮崎県延岡市旭町2-1-3

フリーダイヤル 0120-290-053

電話 0982-22-2940

ホームページ▶ www.asahikasei-kenpo.or.jp

受付時間 9:00～16:00
(12:00～13:00を除く)
月～金(祝日除く)

二次元コード
ケータイサイトからも
ご利用ください。



40歳以上の方は特定健康診査(特定健診)の対象となります

特定健康診査
(=特定健診)

法律に基づき、40歳～74歳の方を対象に生活習慣病予防の観点から実施する健診です。健診の結果により必要であれば生活習慣改善のための特定保健指導を受けることができます。

※年齢は2026年3月31日時点の年齢です

<特定健診項目>

- 身体検査【医師の診察、問診、身長、体重、BMI、腹囲、血圧】
 - 尿検査【尿蛋白、尿糖】
 - 血液検査
 - ・肝機能【AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP】
 - ・血糖【空腹時血糖またはヘモグロビンA1c】
 - ・脂質【中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールまたはnon-HDLコレステロール】
- ※一定の基準のもと、医師の判断で下記検査を実施する場合あり
- 貧血検査(赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット)
 - 心電図
 - 眼底検査
 - 腎機能検査(血清クレアチニン)

当組合の巡回健診および契約健診機関の契約コースには特定健診項目は含まれています

特定健康診査受診券とは？

窓口で提示することで特定健診(8,000円相当)を窓口負担なしで受診できます。(費用は当組合が負担)

※受診できる項目は、特定健診項目のみと国で定められています。がん検診等には利用できません。

※同一年度中に特定健診受診券を利用した健診と当組合巡回健診や契約健診機関の契約コースの両方を受診することはできません。

特定健康診査受診券を利用して特定健診を受診する場合

被保険者が当組合ポータルサイト「マイヘルスウェブ」からダウンロードし、印刷してご利用ください。
事前にポータルサイトへの登録が必要ですので、受診券利用をご希望の方は、お早めにご登録ください。

※再印刷はできませんので、受診の直前に印刷し、紛失にご注意ください

※利用する場合のみ印刷してください。当組合巡回健診および当組合契約健診機関での受診には、受診券は不要です。

※受診予定の健診機関で特定健診受診券が利用できるか必ず確認し、予約をしてください。(健診機関に電話で確認、当組合ホームページにある特定健診等実施機関検索システムで確認)

倉敷成人病センターで「倉敷限定！女性ドック」を受診される方

受診日当日に窓口で特定健診受診券が確認できない場合は「倉敷限定！女性ドック」は受診できません。

受診日の変更や当組合契約コースへのコース変更が必要になりますのでご注意ください。

(受診後に後から受診券を持参することはできません)

申請方法

当組合ポータルサイト「マイ ヘルス ウェブ」から被保険者が申請(添付書類は画像でアップロード)

※事前にポータルサイトの登録が必要です。

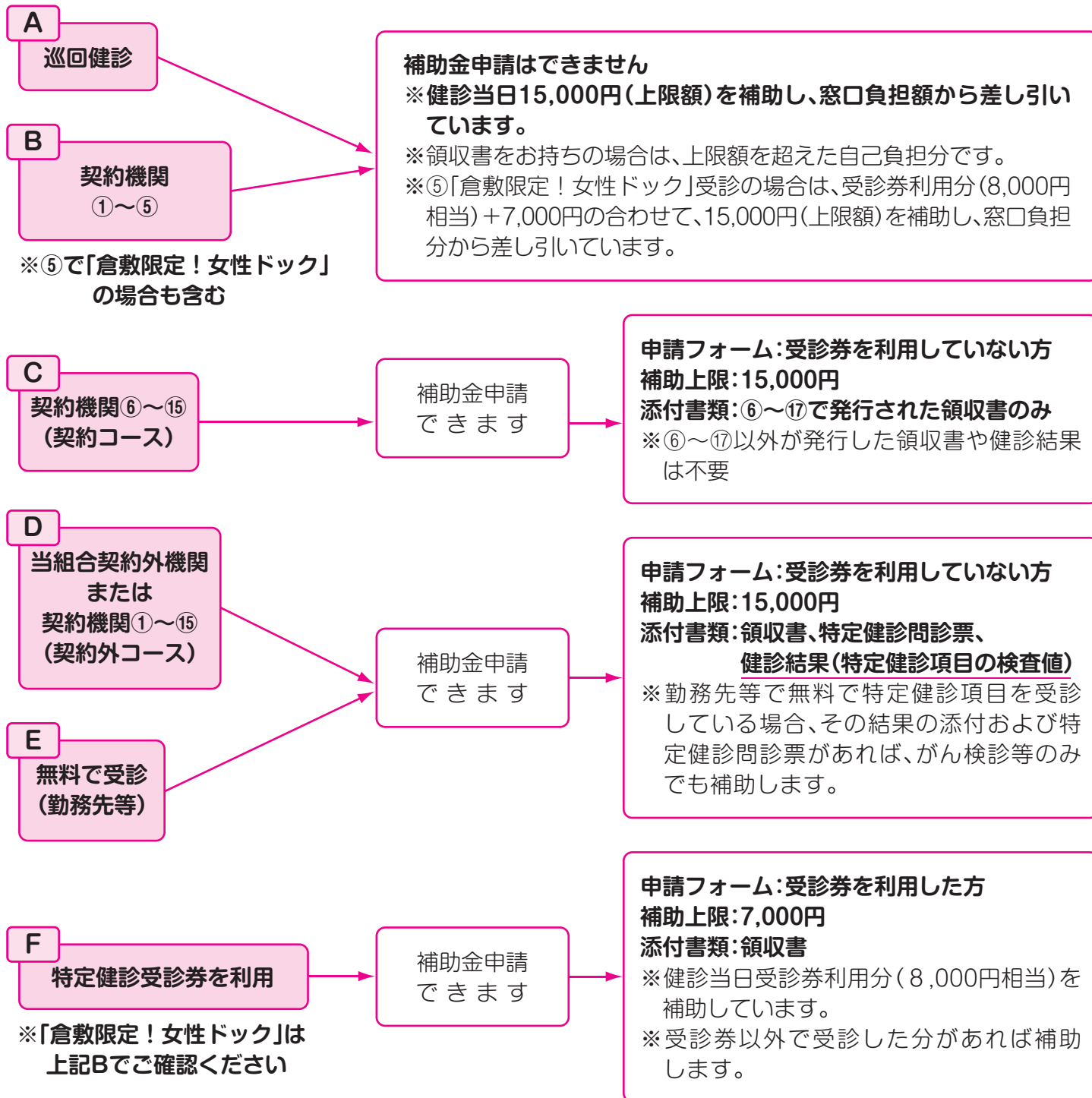
※複数の健診を受診した場合、1年1回まとめて申請してください。

※申請締切日の翌日以降は修正や添付書類の追加はできません(締切日までに申請を完了させてください)

補助上限・必要書類

●特定健診項目の受診方法をA～Fの中から選択し、ご確認ください。

(契約機関の番号①～⑮はP5、P6の契約健診機関一覧参照、①～⑮以外は契約外機関です)



補助金の支払日

毎月15日までに申請かつ承認されたものについて、翌月の給与にて支給いたします。
(任意継続の場合は、翌月末日に指定口座に振り込み)

補助金申請の締切日

※補助対象受診期間とは異なります

2026年3月15日 旭化成健保必着(厳守)

※締切後の書類の追加や再申請はできません。当組合契約外の健診機関で受診される場合は、締切日までに健診結果がお手元に届くようご受診ください(通常は健診結果が届くまでに1～2ヶ月程かかります)

補助金申請についての注意事項

・領収書の必要項目が不足している場合、補助ができません

領収書には「受診者氏名、受診日、金額、健診の内容や項目、健診機関名」が必要です。不足している場合は、窓口で追記を依頼してください。追記が不可能な場合は、明細書や健診結果、支払証明等受診したことが分かる書類と一緒に添付してください(領収書自体がない場合は受理できません)自治体の集団検診やレシートタイプの領収書も同様です。

・特定健診受診券の利用の有無で補助上限額が違います

例年、受診券利用についての申告内容の間違ひが多くなっています。申請の際はご注意ください。
(参考)

- 当組合巡回健診、当組合契約健診の受診→「受診券利用なし」
- 被保険者がポータルサイトから特定健診受診券をダウンロード、印刷の上、医療機関に提出し、窓口負担なしで特定健診を受診→「受診券利用あり」

・特定健診問診票がお手元にない方は、当組合ホームページの書式をご利用ください(健診機関に問診票を提出する前に、画像を撮っておくことをお勧めします)

補助支給後に喪失、補助上限の超過、特定健診項目の未受診等が判明した場合は、徴収のご連絡をします。



受けていますか？がん検診！

定期的ながん検診を受診することは、がんの早期発見・治療につながります。

お住まいの自治体でのがん検診や当健保の健診補助制度を利用してがん検診も受けましょう！

※がん検診の内容や対象年齢、費用等については、自治体や健診機関によって異なりますので、事前に確認することをお勧めします。



旭化成健康保険組合契約健診機関リスト (巡回健診、その他健診機関)

- ・ 内容や料金は当組合ホームページでご確認ください。
- ・ 契約機関で受診した場合は、健診結果を当組合も受領します
- ・ 指定機関ではありません(リスト以外の健診機関で受診した場合も補助は可能です)
- ・ 居住地以外でも受診可能です。
- ・ 受診券使用可能機関リストではありません。
- ・ 受診期間は健診機関の事情により変更になる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせや予約時には、当組合の加入者である旨をお申し出ください。
(お申し出がない場合は、契約料金等が適用されないことがあります)

【巡回健診】15,000 円まで窓口負担なし

※健診当日に補助 15,000 円(補助上限額)を支給し、窓口負担額から差し引きます。補助申請も不要です。
(15,000 円を超えた分は自己負担となり、超えた分の申請はできません)

対象地域	健診機関名	実施期間 (予定)	申込方法	お問い合わせ	備 考
全 国	(一社)全国健康増進協議会	7月～2月	インターネット (スマホ、パソコン) 郵 送 ※男性は郵送のみ	03-5803-3377 ※平日 9～17時 (12～13時除く)	男性は日程が 限定される場 合あり

【その他健診機関 (15,000 円まで窓口負担がない機関)】

※契約コースを受診する場合、健診当日に補助 15,000 円(補助上限額)を支給し、窓口負担額から差し引きます。補助申請も不要です。(15,000 円を超えた分は自己負担となり、超えた分は申請できません)

都道府県	番号	健診機関	所在地	予約先		実施 期間 (予定)	人間 ドック	備 考
				電 話	FAX			
東京	①	(医)同友会 春日クリニック	文京区小石川	03-3816-5840	03-3814-0004	5～2月	○	
		(医)同友会 品川クリニック	港区港南	03-6718-2816	03-6718-1703	5～2月		
岐阜	②	(一社)ぎふ総合健診センター	岐阜市日置江	058-279-3399		5～2月		
静岡	③	(医)富士健診センター	富士市柚木	0545-64-4421	0545-64-8255	5～2月	○	人間ドックも補助 申請不要
滋賀	④	(一財)滋賀保健研究センター	野洲市永原上町	0120-35-9997 メール: gyomu@shrc.or.jp	077-500-3060	7～2月		
岡山	⑤	(一財)倉敷成人病センター	倉敷市白楽町	086-427-3333		6～2月	○	「倉敷限定！女性ドック」も補助申請不要

〈健診結果をご提出頂く理由および取り扱いについて〉

高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者(旭化成健保)に対し、40歳以上のすべての加入者へ特定健診・保健指導を実施し、健診結果を国へ報告することが義務付けられています。
この法律に則り、当組合では、特定健診結果(検査値、問診票)のコピーの提出をお願いしています。
また、受診券を利用された場合や契約健診機関で受診された場合には、健診機関等からデータを受領します。
皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

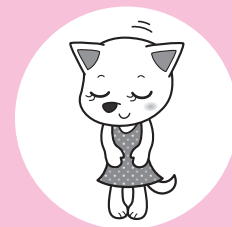
【その他健診機関(窓口で全額自己負担後、補助申請が必要な機関)】

都道府県	番号	健診機関	所在地	予約先		実施 期間 (予定)	人間 ドック	備 考
				電 話	FAX			
千葉	⑥	(一財)君津健康センター	君津市君津	0439-55-6811	0439-55-6813	6～2月		
東京	⑦	北里研究所病院	港区白金	03-5791-6146		5～2月	○	女性のみ 人間ドックの場合 は男性も受診可
	⑧-1	(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネス 東京日本橋健診クリニック	中央区 日本橋箱崎町	03-5500-6776	03-5500-6778	5～2月	○	
神奈川	⑨	(一財)神奈川県労働衛生福祉協会 本部	横浜市保土ヶ谷	046-262-8155	046-262-9511	5～2月		大和健診事業部は 原則として金曜日 に健診を実施
		(一財)神奈川県労働衛生福祉協会 大和健診事業部	大和市大和東			5～2月		
静岡	⑩	共立蒲原総合病院	富士市中之郷	0545-81-3324	0545-56-2333	5～2月		
	⑪	(公財)伊豆保健医療センター	伊豆の国市田京	0558-76-6820	0558-76-1568	6～12 月		予約受付は 13:00～16:00
愛知	⑧-2	(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネス名古屋健診クリニック	名古屋市中区栄	050-3531-1363	052-331-2327			
三重	⑧-3	(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネス三重健診クリニック	津市あのか台	059-269-5678	059-269-5588	5～2月	○	
	⑧-4	(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネス四日市健診クリニック	四日市市日永西	059-271-8545				
	⑫	(医)九愛会 中京サテライトクリニック三重	鈴鹿市 庄野町字久保	059-373-4875		5～2月	○	
滋賀	⑧-5	(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネス栗東健診クリニック	栗東市小野	050-3535-5992	077-551-0655	5～2月	○	
		(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネスひこね健診クリニック	彦根市駅東町	050-3535-5993				
大阪	⑧-6	(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネス新大阪健診クリニック	大阪市 淀川区西中島	050-3541-2262	06-6397-3456	5～2月	○	
	⑧-7	(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネスなんば健診クリニック	大阪市 浪速区難波中	050-3541-2263	06-6397-3456			
	⑬	(医)伯鳳会 大阪中央病院健康管理センター	大阪市北区梅田	06-4795-5500	06-4795-5501	5～2月		
兵庫	⑧-8	(一財)近畿健康管理センター KKCウエルネス神戸健診クリニック	神戸市 中央区磯上通	050-3541-2264	06-6397-3456	5～2月	○	
大分	⑭	(一社)西日本産業衛生会 大分労働衛生管理センター	大分市高城南町	097-552-7788	097-552-7880	5～2月		
	⑮	(公財)おおいた健診センター	大分市大字宮崎	097-569-2211	097-569-2212	5～2月		

(40歳以上)

当組合の健診補助を利用せず
健康診断を受診されている方

健診結果の提出にご協力をお願いします



例えば・・・

- ・パート先、アルバイト先で健診を受診した
- ・定期的な通院で特定健診の項目の検査を受けた

法律により、医療保険者(旭化成健康保険組合)に対し、**40歳以上のすべての加入者の特定健診結果を国へ報告することが義務付けられています。**

当組合の補助を受けずに、健診(特定健診の項目)を受診された方は、健診結果
※特定健診の項目はP2を参照
のご提出をお願いいたします。

★対象となる方には必要書類を送付します。下記問い合わせ先までお電話ください。

- ご提出頂いた方には、**粗品**を進呈いたします。
- マイヘルスウェブにご登録いただいている方には、ポイント**(100ポイント)**も進呈いたします。(健診受診までに登録してください)

※健診結果につきましては、個人情報に関する法令を遵守し適正に管理します

【お問い合わせ先】

旭化成健康保険組合

家族・任意継続本人健診担当

フリーダイヤル：**0120-290-053**

電話：**0982-22-2940**

受付時間：9時～16時

(12時～13時を除く)

月～金 (祝日を除く)



健診結果を国へ報告しないとどうなるの？

国は健診受診率の目標値を設定しています。受診率の低い健保組合には、罰則として国へ納める納付金が増加されることが通告されています。このため健保財政が悪化し、結果として皆様に収めて頂く保険料の引き上げにつながることもあります。健診受診率のアップにご理解、ご協力をお願いいたします。